

5 建設業退職金共済制度への加入について

建設業退職金共済制度は建設業界全体の労務対策の一環として建設現場に従事する労働者を対象に、中小企業退職金共済法の改正によって、昭和39年に創設され、以来今日まで一応の普及発展を遂げつつあるもの。福島県の場合には他県と比較して加入率が低い。このため県土木部長より建設共福島県支部長に対し加入促進、履行確保の徹底について通達があり、このため建設共支部より本協会に対し加入促進について要請があった。本協会2員企業においてはかなりの企業が加入されているがまだ未加入の企業においては別添「建設業退職金共済制度のあらまし」により充分趣旨を理解され、加入の措置をとられるようお願いする。

この制度は建設現場で働く人々のために、中小企業退職金共済法という法律に基づいて設けられた制度で、現場作業員が全国どこでもこの現場でいつ働いても、働いた日数分の掛金が全部通算され、建設業の仕事をやめた時に退職金が支払われるという、いわば業界ぐるみの退職金ともいえる制度です。又、対象となる労働者は一般作業員、大工、運転工、電工、配管工、塗装工、現場事務員などその職種は問いません。月給制、日給制に関係なくすべて被共済とされます。

① 税法上の扱い

事業主が払い込む掛金(証紙代)は法人の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額免税になります。また掛金は作業員の給与所得にも含まれませんから所得税の源泉徴収の対象にはなりません。

② 国の補助金

退職金には、5パーセントないし10パーセントの国庫補助金がつきます。

③ 掛金は発注工事費に算入

この制度を育成するため、建設省をはじめとする各発注官庁、県、公社、公園等が発注する工事費の中に掛金に相当する金額が積算されております。

このため公共工事も受注されている企業の方は、この制度に加入して体制を整えるべきであります。

※ ア 県土木部においては入札参加資格審査の際の審査項目としている。

イ 工事の発注にあつては、組合に加入することも入札条件としている。

ウ 工事請負契約と締結したときは履行の確認とその徹底を図る。

エ 工事監督員、工事検査員は随時現場作業員に共済手帳の提示を求めます。

この制度に未だ加入していない方、特に公共工事も受注している企業、又は受注を希望する企業は、この機会に加入し企業発展の一助とされるようお願いいたします。

詳しくは〒960 福島市五月町4-25 建設業退職金共済組合福島県支部 (TEL 0246(21)0244) または建設事務所(総務課又は行政課)及び建設業協会支部にお問い合わせ下さい。

6 交通信号機をテーマに学ぶ

いわき支部で技術講習会

いわき支部は7月14・15日の両日いわき市平のウェディングプラザ新館において交通信号機をテーマに技術講習会を開催した。

講習会には会員企業の現場代理人等技術者40名が参加し、第1日目は電子回路及び道路標識について日本信号(株)東北営業所佐子幸雄営業主任と講師に

1. 電子回路について ①部品の種類 ②電子回路の種類 ③論理記号 ④回路図の読み方 ⑤HICについて

2. 道路標識について ①種類と構造 ②工事施工時の注意 ③故障の扱い方等について講義を受けた。

第2日目は交通信号機をテーマに(株)京三製作所仙台営業所の鳴原真澄課長、岩崎幸雄技術主任と講師に

①交通信号灯器 ②音声発生ユニット ③信号機の種類 ④超音波式車輛感知器 ⑤信号機取扱上の注意 ⑥工事施工上の注意

について講義が行われた。

道路交通事情の激しさに増して交通安全施設も毎年に整備発展させてきており、交通信号灯も従来の点滅式に比べ、視認性、耐久性、互換性等多くの改良が加えられた設計により施工されている今日、この講習会は時宜を得たものであり、受講者は2日間熱心にメモをとるなど講師の話に耳を傾け、実りある講習会であった。

7 電気使用安全月間 8月1日より31日まで

一般家庭を中心に電気使用の安全啓蒙

一般家庭を主軸に電気使用の安全に関する啓蒙を行い、不適合設備の改修を行うなど一般用電気工作物の保安確保と電気災害の防止に資することを目的に、通商産業省が主催し、全日電工連、各プロフ連合会、各都道府県電気工事工業組合が主催して実施される「電気使用安全月間」が今年も8月1日より1ヶ月間全国一斉に展開されることになった。

安全月間における実施計画は

①電気使用安全に関する啓蒙指導 ②需要家サービス訪問の実施 ③漏電遮断器の取付推進 ④不適合電気設備工事の実施 ⑤電気工事士に対する研修の実施

ポスター、需要家サービス訪問記録表の用紙等は工業組合支部に準備しており、特に①の需要家サービス訪問については、1企業1戸を訪問して電気設備を点検し、不適合箇所を発見したときは親切に説明し、速かに適切な措置を講ぜられるよう指導願いたい。

1 駅前地下道照明設備改修奉仕に市民より感謝 会津支部

会津若松市の表玄関である駅前地下道が建設されてから10年を経過し、照明設備の多くが破損、故障などにより、防犯上、歩行上からも通行者から苦情が来ており、道路管理者である市当局も、その都度補修を行ってきたが追いつかず、又予算その他で頭を痛めていた。これを聞いた桜井支部長の支部役員は日頃お世話になっているのでいささかでも報えるべく、殊に電気のごとで苦慮しておられるならば社会奉仕活動で協力しようと、メーカー、電機業者の協賛を得て去る6月15日奉仕作業を行った。

当日は8時30分会津若松駅前、喜多方市や田島町から支部準会員を含めた会員18名が集合、4ヶ所の入口毎に班を編成、ランプ交換85台、フロアボール30ヶ所、蛍光灯カバー交換13ヶ所のほか、不良個所の点検、修理、清掃を手馴れた手つきで作業を続けた。

観光シーズンを迎える会津の玄関口は明るい地下道に生まれ変わり、市民より感謝されることも市当局より感謝状が贈られた。

会津支部が本協会の目的でもある会員が協力一致、団結して公共の福祉の増進を身をもって示されたことは、甚ばしい限りであり、今後もこうした奉仕により市民より感謝される活動を続けられることを期待するものである。

2 第2回中堅技術者研修会

9月19日より3泊4日で開催

昭和57年度において本協会が会員企業の現場代理人等中堅技術者も対象に二本松市の県建設技術学院において2泊3日の宿泊研修を実施し、技術研修とともに集団生活を通じ、精神教育や心身を鍛錬し、企業の将来を支える幹部養成も行ない、多くの成果を得たところであるが、本年度も引続き第2回研修会を9月19日より22日まで3泊4日の日程をもって開催することになった。

現在研修計画等について検討中であるが、講師には県土木部設備担当官、大学教授、メーカー研究室のベテラン講師を迎え、講義を行うとともに、現場研修、精神講話のほかスポーツを取り入れ、又朝夕の坐禅なども日程に組み入れ、精神教育も行なう企画を計画している。

研修人員は宿泊施設の関係から50名であるところから、昨年同様各支部に受講者の割当も行ない実施することになる。

3 昭和58年度県優良建設工事表彰

電気設備で三浦電気工事(株)が受章

昭和58年度県優良建設工事の表彰式が7月19日午前11時より福島市の杉会館において行われた。

県は優良工事も表彰することにより、技術水準の向上と工事の完全な施工の確保を図ることを目的として、昭和42年度からこの制度が実施され、本年で16回と迎えるところである。

本年度は土木部(土木建築)で16社、農地林務部(農林土木)で9社の25社が受賞された。電気設備部門では、いわき工業試験場新築電気設備工事を施工した三浦電気工事株式会社(三浦博忠社長)が暗れの知事表彰に輝き、松平知事より賞状と記念の楯が贈られた。

「評」本工事は設計の主旨も十分に理解の上、自主施工管理に努力しており、機器類の取付、施工の精度が高く、建築主体工事に調和し、出来栄に優秀である。

4 電気工事工業組合正副理事長会議の要旨

電気工事工業組合は7月15日霞協会館において本年度第2回正副理事長会議を開催し、次の事項について協議した。

① 退職金共済制度について

社会保険適用除外の事業主及び従業員を対象とした東北七県電気連退職金共済制度を発足すべく各県工組の意向をまとめているところであるが、本工業組合としては現下の不況時に発足することは時期尚早であるとの結論となった。

② 共同保守管理委員会委員の委嘱について

各支部より推せんされた委員10名を承認、委員は理事会の議を経ることと規定されているが、早急に活動をせられておるので、次回理事会において事後承認を得る。

③ 東北七県電気連引込線委託工事協議委員会委員の推せんについて

昭和58年度に於いて委員改選のため、郡山支部(有)加藤電気商会 加藤清治を推せんすることとした。

④ 東北七県電気連移動理事会の本県開催について

10月5日(水)午後2時より郡山市熱海町において開催することを決め、同日県工業組合第2回理事会も同所において開催することとする。

⑤ 全日電工連創立25周年記念事業参加について

10月25日(火)10時より東京都赤坂ホテルニューオーグーにおいて開催されることと決定されており、本工業組合より正副理事長が参加することとした。

⑥ 全日電工連政治連盟福島県支部の発足について

次回理事会に提案し発足することを決めた。

1 第2回理事会開催

本協会第2回理事会が8月2日午前10時30分より電協会館会議室において理事22名が出席し、当面する問題について審議された。

- 1) 昭和58年度予算執行状況について
本年度は公共工事の極端な減少により、特別会費の収入が大きく影響し、協会財政は極めて厳しい現状にあり、支出の節約等も含め今後大きく見直しを迫られている。
2) 協会各種委員会委員の委嘱について
総務委員会、技術委員会委員も別掲のとおり承認された。
3) 連災防代議員及び安全指導者の推せんについて
建設業労働災害防止協会福島県支部長より要請のあった同協会代議員及び安全指導者を別掲のとおり推せんも承認した。
4) 中堅技術者研修会の開催について
9月19日より22日まで泊4日をもって二本松市の県建設技術学院において実施する中堅技術者研修会も承認し、日程、講師の選定等については正副会長に一任することになった。

総務委員会委員

Table with 5 columns: 支部, 委員名, 会社名, 役職名, 備考. Lists members like 大槻清, 遠藤雄蔵, etc.

技術委員会委員

Table with 5 columns: 支部, 委員名, 会社名, 役職名, 備考. Lists members like 国津政夫, 田村忠男, etc.

建設業労働災害防止協会福島県支部代議員

Table with 4 columns: 職名, 氏名, 備考. Lists 副会長 大槻清, 国津政夫, 中島春記.

建設業労働災害防止協会福島県支部安全指導者

Table with 5 columns: 支部, 会社名, 職名, 氏名. Lists safety supervisors like 吉田新市, 御代田貞造, etc.

2 グループ保険更新期来たる

災害保障特約付団体定期保険

本協会福利厚生事業の一環であるグループ保険は昭和58年6月より実施され第1年度は会員のみを対象としたが、第2年度からは従業員にも適用し、契約を拡大し、強化を図ってきたところである。

他面保険金の受給状況は死亡保険金、入院給付金を含め、第1年度100万円、第2年度354万円、第3年度901万4900円、第4年度467万14500円、第5年度400万34500円が支給されており、安心保険料で会員の相互扶助等に大きな役割を果たしてきたところである。

来る11月1日より第6年度目に入るにともなう、交通事故や不慮の災害などの不安に備え、会員の全企業、全従業員が更新、新規加入されるようおすすめる。

又会員の保険100万円については協会負担であるが、保険料の最高額は500万円（災害死亡1,000万円）となっており、差額を嵩上げ契約することは可能（本人負担）であるので、更新期にあたり検討願いたい。

今年からは月額保険掛金100万円に対し月額610円（現在600円）とする予定です。

今後近日中に受託会社が会社訪問されることになっておりますので、ご承願願いたい。

8 松平県知事の叙勲を祝う

この日の春の叙勲で勲一等旭日大綬章を受章された松平勇雄知事の叙勲祝賀会が7月2日午後5時から福島市のホテル辰巳屋で開催され、国會議員、県會議員、市町村長、報道機関、財界人など各界の各士700人が出席し受章を祝った。

本協会からも坂本会長、大槻、国津副会長、池添電気工事工業組合理事長が出席され栄えある受章を祝った。

翌3日は雄山会（松平知事後援会）主催の叙勲を記念してのゴルフ大会が新霊山カントリークラブで行われ、県北方部の各界の会員43名が参加。雨天の中でそれぞれ敢闘した。

本協会からも会員である坂本会長、大槻副会長ら6名が参加し、電設業界は優秀な成績も収めた。

Table with 2 columns: 優勝, 準優勝, etc. Lists winners like 高橋重次郎, 後藤秀雄, etc.

9 国津、成田、飛田氏の還暦を祝う

郡山支部

国津政夫副会長、成田幸一郡山支部長、飛田勝江氏（中央電業社）三氏の還暦を迎え祝賀会が郡山支部主催で7月7日午後6時から市内の「忍」において開かれた。

当日は坂本会長をはじめ協会本部役員も招かれ、郡山支部会員、メーカー、電設会社ら約70名が出席して盛大に行われた。

池添氏が発起人と代表してユーモアまじりの挨拶があり、坂本会長の「お祝の言葉につづき三氏よりそれぞれ謝辞が述べられた。

国津氏「私が厄年のとき故大槻会長に厄払いしてもらったが、その時会長はなんと老人の厄年と思っておった。それが還暦を迎えた今日、他人は国津も年をとった厄年と思っておるだろうが、私の精神年齢はまだまだ若い。これから大いに頑張らうつもりだ。」

成田氏「私の寿命はあるところから64歳と知っている。あとわづか寿命があるので、これからは大いにゴルフに励み、シニアプレーヤーになるつもりだ。今日のスファを見ていただきたい。まだまだ若い者には負けていけない。寿命を越えて生きられたいもうけものだ。」

飛田氏「わたくしはまだまだ若いつもりだ。これから大いに生き延びて、米寿（88歳）の祝いをまたやってもらおう。」

又佐藤栄佐久新参議院議員も会場に姿を見せ当選のお礼とお祝いの言葉を述べられた。

大槻副会長の声高らかな音頭により乾盃が行われパーティーに入った。又お祝いを記念して宇津峰カントリークラブにおいてゴルフコンペが行われ、梅雨中止めでときどき晴天間も見られる好天候の中、33名が参加し、プレーを楽しんだ。この表彰式もパーティーの中で行われ全員に賞品が贈られた。会場では生バンドによる歌やダンスなど楽しくなごやかに続けられた。

ゴルフコンペ成績

Table with 2 columns: 優勝, 準優勝, etc. Lists winners like 三瓶良孝, 成田幸一, etc.

10. 市長表彰に高橋電気工業(株)

福島市優良土木建築工事

福島市の優良土木建築工事表彰式が7月30日午前11時より市役所市長公室において行われた。

福島市の表彰制度は本年度で3回目と迎え表彰対象工事回数も重ねる毎に増え、今回は11件となった。電気設備部門は福島市立第一中学校校舎改善電気工事と竣工された高橋電気工業株式会社（高橋武社長）が晴れの受章となり、河原田市長より賞状と記念の楯が贈られた。

11. 協会のうごき

Table with 2 columns: 日付, 内容. Lists events like 松平県知事叙勲祝賀会, 松平県知事叙勲記念ゴルフ大会, etc.

— 会員消息 —

〔代表者変更〕

○福島支部 東北電気株式会社福島支社(新) 石部清 (旧) 高橋重次郎 (8月30日付)

5 桜井氏の還暦を祝う 会津支部

会津支部においては支部長の桜井良一氏が還暦を迎えたことを祝って、8月23日午後5時30分から市内の平安閣において祝賀会が開かれた。

当日は協会より坂本会長をはじめ役員多数も招かれ、それに会津支部会員や関係者ら約70人が出席し盛大に行われた。

祭起人も代表して協会副会長の中島春記氏が挨拶、坂本会長のお祝いの言葉につづき、記念品贈呈のあと桜井氏が「県内各地より多数の方々から出席下され、又支部会員をはじめ関係者の方には準備その他に多大のご盡力をいただき深く感謝申し上げます。私の人生は極めて破滅に富んだ人生で一時は事業に失敗し、夜逃げ、自殺もしかねない時もあった。昭和30年電気工事業を始め、皆さんの絶大な協力により、これまでに至った。今しみじみと生きていてよかつた感じている。還暦を迎えたがまだまだ元気で、今後も電気業界発展のため、精一杯努力する」と謝辞が述べられた。

大槻副会長の音頭により乾杯が行われパーティーに入った。

又お祝いを記念して警備センタークラブにおいてフルコンペが行われ表彰式もパーティーの中で行われ入賞者に豪華な賞品が贈られた。

フルコンペ成績

優勝	結城孝雄 (光電設)	46.	43.	89.	15.6	73.4
準優勝	後藤秀雄 (六洋電気)	51.	53.	104.	30	74
1位	坂本博太郎 (常盤電設産業)	48.	43.	91.	16.8	74.2
2位	八巻正隆 (旭電設)	39.	46.	85.	10.8	74.2
3位	目黒勝 (目黒電気)	47.	44.	91.	16.9	74.2
4位	成田幸一 (神山電機)	46	44	90.	15.6	74.4
5位	松田貴光 (古川電機)	47.	51.	98.	21.6	76.4

6 協会のうごき

8.2	第2回理事会	理事22名出席	電協会館
8	中堅技術者研修会打合せ	専務理事	三松市建設技術学院
9	正副会長会議		電協会館
12	第2回県建築文化賞打合せ	専務理事	県庁
19	県官繕課細川主幹母堂告別式	専務理事	平安閣
20	県建築研究振興懇談会	会長	福島市
23	会津支部還暦祝賀会	会長ほか	会津若松市
25	故遠藤精左門殿(元協会副会長)告別式	会長ほか	たまの池弁天

—— 会員消息 ——

(訃報) 遠藤精左門殿 元福島県建設業協会副会長 (前)遠藤機械商会取締役 8月23日死去
心からご冥福をお祈り申し上げます

3 下請代金支拂の適正化について

この日福島県土木部長を通じ、建設省計画局長より下請代金支払の適正化について次の通知がありました。

建設業に係る元請・下請関係の適正化については、福島県が昭和57年3月31日付で「福島県元請・下請関係適正化指導要綱」を制定され(協会会より57.5.1第36号参照)4月1日より実施されておるところであります。今般の建設省通達も充分理解の上、遺憾のない執行方とお願いいたします。

建設省計建第118号

昭和58年7月6日

建設業者団体の長/殿

建設省計画局長

下請代金支払の適正化等について

標記については、従来から元請建設業者に対する指導方を願っているところであるが、現下の建設業を取りまく経済情勢は、企業の倒産が依然高水準で推移するなど、深刻なものがあり、中小下請建設業者の経営悪化が懸念されるので、下記事項に十分留意し、下請代金の適正化等に努力されるよう、貴会各下請業者の指導を徹底されたい。

記

1. 建設工事の請負契約の締結に際しては、当事者は契約の内容を明確にするために契約書を作成し、相互に交付すべきものである。下請契約に当たっては、建設業法第19条第1項各号に掲げる事項を全部記載した契約書を作成すること。
2. 元請負人の地位を不当に利用して、下請工事を施工するために通常必要と認められる範囲に満たない請負代金額で下請契約を締結しないこと。
3. 元請負人が前払金の支払を受けたいときは、下請負人に対しては、資材の購入、労働者の募集その他建設工事の着手に必要な費用と前払金として支払うよう適切な配慮をすること。特に、公共工事においては、発注者から現金で前払金がなされるので、企業の規模にかかわらず下請負人に対しては、現金で前払金を十分配慮すること。
4. 下請代金の支払は、できる限り現金払いとし、現金払と手形払を併用する場合であっても当該支払代金に占める現金の比率を高めることに、少なくとも労務費相当分については、現金払とすること。
5. 元請負人は、下請代金の支払のために振り出す手形の期間を原則として120日以内とし、さらに経済情勢の好転に即応しつつ短縮するよう努力すること。また、一般の金融機関による割引を受けることが困難であると認められる手形も交付しないこと。
6. 元請負人は、下請負人が倒産、資金繰りの悪化等により下請工事の施工に関し、前下請負人、労働者等の関係者に対し、請負代金、後金の不払等不測の損害を生ずることのないよう十分指導すること。
7. 上記のほか、建設業法及び元請・下請関係の合理化に関する諸通達を遵守すること。

4 第2回福島県建築文化賞募集はじまる。

昭和57年度において福島県が県建設業協会、県建築士会、福島民報社と共催し、本協会など10団体が協賛し、福島県建築文化賞を制定、地域の周辺環境に調和し、かつ景観上優れた建築物等を表彰し、文化の香り高い魅力あるまちづくりに大きな意識の高揚を図つたところであるが、本年度も引続き第2回建築文化賞を実施することになり募集がはじまった。

本協会もこの事業に後援団体として昨年度に続き参加することとなり、募集要領等は次のとおりである。

1. 趣旨
福島県建築文化賞は、県内において、地域の周辺環境に調和し、かつ景観上優れた建築物等を表彰し、もって文化の香り高い魅力のあるまちづくりに対する意識の高揚を図ることを目的として実施する。
2. 募集対象
県内に建築(増改築も含む)された建築物及び一定の計画のもとに整備、両周された商店街等一連のまちづくりを形成する建築物群で次の要件に該当するものとし、国指定、重要文化財及びこれに類するもの並びに一戸建専用住宅は除く。
(要件)昭和52年4月1日以降に建築し、かつ昭和58年4月1日現在で使用開始後満1年以上経過したもの。
3. 応募方法
応募は誰でも出来る。
応募の方法は応募用紙に必要事項を記入し、建築物と周囲の景観がわかる写真(3枚〜5枚)を添えて所轄の県建設事務所建築課に提出する。
4. 審査
福島県建築文化賞審査委員会が書類審査と現地審査を行い、総合評価する。
5. 発表
審査の結果、特に優れている建築物及び建築物群の中から、次の各賞を決定し昭和58年11月に発表する。
福島県建築文化賞(1点) 準賞(1点) 奨励賞(若干) 特別賞(若干)
6. 表彰
各賞該当の建築物及び建築物群については、賞状及び副賞をもって建築主(国、県の場合は除く)、設計者、施工者(本体工事施工者)等を表彰する。
7. 受付期間
昭和58年8月15日から昭和58年9月14日まで
8. 審査委員
東京大学工学部教授 川上秀光氏ら10名

2. 県内業者に優先発注も

昭和59年度県予算に建団連の要望

昭和59年度県予算編成にあたり、福岡県建設関係団体連合会は9月17日建設業界の当面する要望も、自民党県連、社会党県議団、新政治社クラブ県議会議員団及び県首脳部並びに道路、住宅供給公社に要望を行った。

連合会の谷口建設業協副会長をはじめ坂本本協会会長ら建団連構成の会長、理事長、専務理事20数名が出席し午前11時より各政党に対し要望事項の説明を行なうなど、土曜日にも抱らずおそくまで精力的に行動した。

要望内容は次のとおりである。

1. 公共事業量の確保について

県は昭和58年度予算において、財政再建重視から公共事業量の伸びをゼロに抑えるという国の方針に伴い、財源難によって苦しい予算編成も強いられているため、県単独事業予算について種々配慮をお願いし、深謝申し上げる次第であります。

しかしながら、公共工事の実際的減量は、公共事業に対する依存度の高い本県建設業には勿論、県内経済にとっても深刻な影響を免れない情勢にあります。従いまして昭和59年度予算の編成に当たりましては、公共事業量について前年度を下回ることはないよう、とりわけ落ち込みの激しい建築工事量の拡大について、是非ご高配賜りたくお願い申し上げます。

なお本年度は如上のような状況下にあつて、国は公共事業の執行について高率の前倒しを決定し、県においてもこれに呼応し、国を上回る上半期75%以上という高率の発注方針を決定されたことは、低迷する景気の回復とともに業界の苦境脱出につながるもので、大いに歓迎すべきであり、業界としても全幅のご協力を期しているところでありますが、反面下半期は工事量の極度の減少によって倒産の増加が憂慮されております。

つきましては、事情よろしくご賢察賜り、国に対しても強力にご要望をお願いするとともに、県単独事業につきましてもさらにご配慮をお願いし、下半期における公共事業量の増大確保を回られますよう、特段のご配慮を賜りたくお願いいたします。

2. 建設業の指導育成および振興対策について

(1) 県内業者育成と過期発注について

県内建設業者の多くは零細企業であり、その殆んどが公共事業に依存しているのが現状であります。従つて公共事業の抑制による工事量の減少は、地元建設業者にとって企業の存亡にかかるといふ重大事であり、

つきましては、県内業者育成のために、従来にもまして県内業者優先発注の方針を強化されますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

また最近の建設業界の利益率は、業界の努力にも拘らず日々低下しているのが実態であり、しかも公共事業の実際減量は、業者の手持工事に極度の減少をもたらす先行不安を助長し、ひいては過当競争を誘発して企業の倒産を招来するこ

が憂慮されます。かかる情勢のもとにおいて、県内業者が計画的な経営を行い健全な発展を期するためには、長期的視野に立つた公共投資の平準化と過期の工事発注が緊要と思料され、従来もご配慮いただいているところではありますが、昨今の一段と厳しい情勢にかんがみ、さらに特段のご配慮を賜りたくお願いいたします。

(2) 建設指導行政の充実ならびに建設業の振興について

景気の停滞が長引くなかにあつて、建設業を取り巻く環境は益々悪化してきており、全国的に倒産が多発しております。県内建設業界もその例外ではなく、一社の企業努力、経営合理化が要求されるところでありますが、もとより建設業は受注産業であり、総合、専門、職別と多種多様な業態に加えて、小零細企業が多く景気動向に極めて弱い体質を有しており、今日の環境下では現状維持も容易ではなく、経営の伸展を期することは極めて困難であります。

しかも県内には、1万社を超える建設関係業者がおりますが、県勢発展の基礎となる社会資本の整備充実のためにも、これらの小零細企業もかかえる建設業界の指導行政に担当する部門を充実強化し、業界の指導育成とその振興を回られますようお願いいたします。

(3) 適正価格による発注について

公共事業の抑制は4年連続し、しかも近い将来その解消を望むる情勢にはなく、従つて建設業界としては、企業の必要利益を確保するため、体質の改善、合理化の徹底を図るとともに、施工技術の向上による現場コストの引き下げに努力しているところであります。

しかしながら、近年、騒音、振動、水質汚濁、大気汚染等の公害に対する住民意識の高まり、および交通量の増大等により、施工法の規制や作業時間の制約を受ける事例もみられ、安全管理の徹底強化や作業員の高齢化とともに、作業能率の低下と経費の増加も招く要因となつており、業界の努力のみでは解決しない問題が増加してきているのが現状であります。

県におかれましても種々ご配慮をお願いしているところではありますが、事情ご賢察のうえ、工事発注に際しましては、従来以上に適切な設計と適正な積算に基づく適正価格による発注について、特段のご配慮を賜りたくお願いいたします。

(4) 建設産業技術者教育事業に対する助成について

建設業協会におきましては、独自の中堅建設技術者の養成教育を行うため、財団法人福岡県建設産業振興事業団も設立して運営主体とし、昭和55年度より福岡県建設技術学院も発足させ、1年間の全寮制による教育と実施中でありましたが、一昨年12月県の絶大なご高配を賜り、県立安達東高等学校大平校舎跡地に新施設を建設し、この教育事業の画期的な充実を図ることができましたことには、業界にとりましてこの上ない喜びであり、厚くお礼申し上げる次第であります。お陰様で懸案でありました技術技能水準の向上ならびに従業員の資質向上を図るための短期教育訓練も昨年度より発足させられたところであります。

この建設技術学院の運営に要する経費は、協会が相当額を協力金として拠出し、県よりも助成をお願いし、不足分を学生の負担および基本職員の課税

1. 第2回中堅技術者研修会

48名が受講

昭和57年度において本協会が県建設産業振興事業団と共催し実施した中堅技術者研修会が大きな成果を得たところから本年度第2回研修会も9月19日より3泊4日の日程で二本松市の県建設技術学院において開催された。

この研修会は協会各員企業の現場代理人等幹部社員も対象に電気設備技術の研修を行うとともに宿泊も共にして規律ある集団生活を通じ精神教育を行う目的で実施したが、県内各企業より48名の受講者が参加した。

第1日、午後1時に集合、オリエンテーションの後開講式も行ない講義に入る。

橋本県管繕課長の「福岡県の管繕工事について」と題し、県管繕工事の基本的な考え、行政の組織機構について講義された。続いて遠藤建築設計事務所長の遠藤義男氏が「建築設計の現状と将来」のテーマで設計、施工業界の現状と今後の展望について設計家の立場から講義され受講者も熱心に耳を傾け、時間オーバーするも忘れぬ時間になれり講義された。

夜は雪次建設技術学院長の「激動する時代の人生観を中心とした貴重な講話が行われた。

第2日目 研修科目に教養科目も取り入れ元福岡市史編纂室長 大村三良先生の「福岡県の明治維新」と題し天保年間から明治中期までの時代の移り変わり、その時代の変革に福岡県が全国的に見て重要な点と線が交わる位置にあつた問題を取り上げ講義され受講者も魅了された。

午後は松下電工の尾車俊徳氏及び水野武和氏が「新しい配線システム」のテーマで①電気設備の今後の動向、②ビル管理システム、③ビルの省エネシステム、についてビデオを使用、パソコン集中監視システムなど幅広い講義がなされ受講者は真剣に聴取され、講義終了後も一部受講者で質疑を行うなど極めて効果あつたテーマであつた。

第3日目 東北電気保安協会の中松通憲氏の「電気工事における災害防止対策について」統計、事例も取り上げながら災害防止対策について講義され、労働安全について強調された。続いて国沢政夫技術委員長が「現場責任者の心構え」について講師の経験等も取り入れ、現場代理人は単なる技術のみの責任者ではなく、営業、経理は勿論、教養も充分身につけ管理者として新しい時代に対処すべきであることが強調された。

午後は本研修会でも新しく組み入れられた現場研修で福岡市森合地内に現在建築中の県立美術館・図書館の現場も県管繕課の熊田設備課二係長の説明を受けながら夕刻まで研修された。

第4日目 県管繕課副課長補佐の「建築設備の耐震対策について」近年東北

地方に発生した宮城県沖地震、日本海中部地震の経緯から耐震対策も取り上げ講義され、又菊地設備課一係長の「工事現場における計画と管理」について講義された。いづれも直接現場に面する内容のため受講者も真剣に耳を傾け受講された。

この研修会は宿泊も共にし、講義のほかには心身の鍛錬も行う目的から、朝は6時の起床にははじり、真呼、体操、マラソン、坐禅等、消灯は10時と規則正しい生活のため受講者も初日は不安とせまどいで緊張をたためながら慣れらるしにわかれ和気さや、初めて会つたもの同志の語り合ひなど交流が去る有意義な4日間であり、成果あつた研修会であつた。

受講者名簿

支部	会社名	氏名	支部	会社名	氏名
福岡	大瀬電設工業(株)	大内次男	白河	(南)浅川電設	鈴木貞夫
〃	(南)遠藤電機商会	寺島正俊	〃	(南)車田電気工事店	藤田友好
〃	高橋電気工業(株)	陶山和秀	いわき	常盤電設産業(株)	清野雅道
〃	吉田電工(株)	須田久男	〃	大和電設工業(株)	渡辺和男
〃	(株)三共電気工業所	丹野好光	〃	植田電機(株)	矢吹幸男
〃	(株)菅野電気工業所	藤田隆	〃	三浦電気工事(株)	斎藤英之
〃	中央電気(株)	佐藤泉	〃	小浜電設(株)	大平敏則
〃	(南)渡辺電業	渡辺貞男	〃	奥羽電機工事(株)	永井秀一
〃	北藤電設(株)	菅野市郎	〃	會川電機(株)	木村博美
〃	(株)栄電業	犬竹雄司	〃	(株)松本電気工業所	柴田正
〃	(株)電設(株)	佐藤和美	〃	(南)昭和電機商会	山崎義一
〃	(南)正栄電設	佐藤博	〃	常盤電機電機(株)	阿部博
那山	(株)那山電機製作所	三瓶善久	相双	旭電設工業(株)	坂脇基伸
〃	光健電気(株)	鈴木孝	〃	(南)高橋電気工業所	鈴木正彦
〃	阿部電気工業(株)	小松山登吉	〃	谷津田電機工事(株)	谷津田功
〃	郡山電工(株)	宗方善照	〃	小島電設工業(株)	荒清
〃	東新電気工業(株)	村山友一	〃	旭電気工事(株)	山田勝広
〃	日新電設(株)	鎌田真二	〃	(南)青田電気商会	青田純
〃	太陽電設(株)	須藤洋一	会津	(株)富士工業商会	佐藤泰彦
〃	北光電設(株)	熊田清作	〃	(株)保電機商会	小島武理
〃	佐藤電気工事(株)	高橋力三	〃	(株)光電設	鈴木一男
白河	(株)白河電設	小針章	〃	大和電気工事(株)	秋山登
〃	(南)立東電気工業所	佐川真敏	〃	(株)津電機商会	大関信任
〃	東陽電気工事(株)	近藤力	〃	(株)小松電機商会	高橋庸一郎

5. いわき支部で三氏の還暦を祝う

本年は会員で還暦(60歳)を迎えた方が多く、すでに福島郡山会津支部において祝賀会も開き、お祝いをしたところであるが、いわき支部においても去る9月7日 三浦博志氏(三浦電気)黒田正之氏(常磐興産)岩淵昇氏(植田電機)三氏の還暦を記念し、盛大に祝賀会が催された。

当日は午後5時30分よりいわき市鹿島町のパレスいわきに協会の正副会長役員多数も招かれ、それにいわき支部会員や電機業界など約60名が出席された。

松崎支部長の挨拶、坂本会長のお祝いの言葉につづき、三氏に支部より記念品として高価な羽根布団が贈られた。

三氏よりそれぞれ謝辞が述べられ、三氏が「人生50年は昔の言葉、今は人生74年までまだ寿命がある。これから健康に留意し社会のため、業界のため盡したい」と力強い言葉があり、式は一応盛り上った。

大規模会の音頭で乾盃が行われパーティーに入る。

又お祝いを記念して行われたゴルフコンペの表彰式もパーティーの中で行われ、入賞者には豪華な賞品が贈られるなど盛大な還暦の祝賀会であった。

6. 「S・S・J運動月間」に対する協力について

東北電気保安協会が電気安全の確保を通じ、公共の福祉増進と地域社会の発展に寄与するため10月を「S・S・J運動月間」に定め、(S・正確、S・親切、J・迅速)一般電気需要家、自家用電気工作物保安業務委託者及び老人ホーム、保育園、学校、重要文化財、公共施設等に対し、問診、調査、相談、修理等の行事を行うほか、電気安全講習会も開催されることになり、このほど同協会福島支部より本運動の協力要請があったので、各支部においても充分理解され、出張所等から協力等の要請があった場合、電気工事業界として出来る限り協賛をお願したい。

講習会 10月21日 いわき市平字三崎1 いわき市平市民会館

7. 協会のうごき

9.8	いわき支部還暦祝賀会	会長ほか	いわき市
9	双葉郡8町村長に分離発注、県内業者優先指名を陳情	会長、専務理事	
17	県建設関係団体連合会正副会長会談	会長、専務理事	建設センター
18	昭和57年度県予備編成に因り連用車として各政党、県、公社に寄贈	会長、専務理事	
22	第2回中堅技術者研修会	48名受講	二本松市 県建設技術学院
24	県管工事協同組合連合会創立20周年式典	会長	辰巳屋ホテル
25	福島タイムズ主催 第3回建設関係団体親善野球大会	あつら運動公園球場	
28	第2回公共建築問題研究会	会長ほか6名参加	仙台市民会館
29	県電波障害防止協議会常任幹事会	専務理事	NHK福島放送局

等をもって賄っている状況であります。

しかしながら、この限られた財源をもってしては、外部より招聘する講師の謝金も他の教育機関より低額に抑えざるを得ない状態であり、更には入件費をはじめとする運営費についても、施設、設備の補充、物価上昇に伴う増加負担は容易でない状況であります。

つきましては、協会自体におきましても増額負担も考慮いたしておりますが、事情よろしくご賛察賜り、助成の増額について特段のご配慮もいたださばくお願いいたします。

3. 大規模工事ならびに特殊工事に対する受注機会の拡大について

県におかれましては、56年度より特別共同企業体方式も採用され、県内業者の活用とその受注機会の拡大も図られましたことは、県内における大規模工事ならびに特殊技術も要する工事の測量、設計および施工が県外大手業者による例が多かつただけに、誠に感謝にたえないところであります。

最近における県内業者は、県のご指導と積年に行なう努力により技術水準の向上は著しいものがあり、また経営体質もその近代化により充実強化もみ、極めて特殊なものを除いては十分対応し得る能力も備えるにいたっております。

つきましては、大規模工事ならびに特殊工事の測量、設計および施工の発注に際しては、特別共同企業体の活用も含め、県内業者優先もご配慮いただくとともに、設備工事の分割可能なものについては、できるだけ分割して発注し、県内業者も優先活用されるよう、特段のご配慮をお願いいたします。

4. 市町村に対する行政指導の強化について

市町村発注工事のうち、かなりの数の工事が依然として県外大手業者に一括指名発注されているのが現状であります。

県内業者は、県ならびに市町村の発注工事に期待するともに、測量、設計および施工のそれぞれの分野に応じ、自治体に協力するものが責務であると考えております。

つきましては、地方自治体の自主性が尊重されるべきことは十分承知しておりますが、県内業者育成の観点から、県内市町村に対し、従来にも増して優先発注も配慮するともに、建設業法はじめ関係法令の趣旨にかんがみ、適正な設計ならびに積算に基づく適正価格により発注するよう強力なご指導をお願い申し上げます。また、設備工事の分離発注についても、県に準じてその実施を図られますよう併せてお願いいたします。

3. 故遠藤精左工門氏に弔慰電

去る8月23日、86歳の高令をもって死去された福島市の(有)遠藤電機商会取締役遠藤精左工門氏に、このほど従六位勲五等瑞宝章を贈られることになりました。

遠藤氏は昭和32年本協会創立時より副会長に就任、18年余に亘り協会運営に専念され、副会長も退任後も顧問として協会発展に尽力され、今日の協会隆昌発展の基と築かれました。

又福島地区電気工事協同組合の理事長、理事及び県電気工業組合の副理事長と厂任するなど、事業発展に盡された功績が認められ受与されたものであります。又同氏は昭和50年11月に黄綬褒章を受与されております。

4. 電設チーム初戦で惜敗

第3回建設関係機関団体親善野球大会

福島タイムズ社が主催して、国県等官公庁と建設業団体の連帯感と親睦を図る目的で昭和56年より親善野球大会を開催しているが、本年第3回大会が9月25日に福島市のあつら運動公園球場で、官公庁5チーム、業界5チームの10チームが参加して開かれた。

前日の大雨で開催が危ぶまれていたが、朝から秋晴れの絶好の日和りになり午前8時より開会式が行われ、選手をはじめ、官公庁、業界の来賓それに応援団ら200名が参列した。

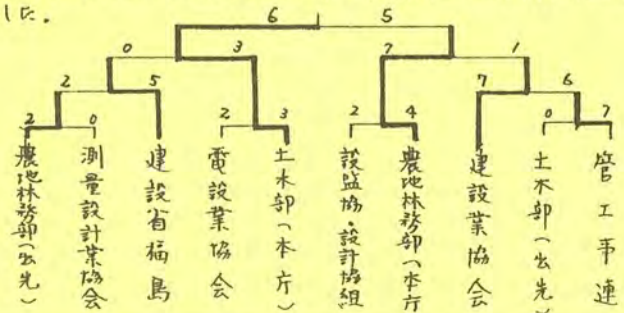
本協会より大槻副会長、専務理事、遠藤福島支部長、佐藤春雄監督、高橋武主将をはじめ福島支部会員、それに選手ら40名が出席した。

主催者の挨拶、来賓祝辞につづき、昨年優勝した本協会の佐藤監督の優勝旗の返還、審判長の挨拶、選手宣誓のあと、8時20分より試合が開始された。

電設業チームは福島支部企業より抜きの選手で混成チームを編成、第1回戦で県土木部本庁チームと対戦した。

試合は1負を争い、抜きつ抜かれつ、のシーソーゲーム、応援団も次第に熱をおびてきたが、最終回1負を献上、3対2で応援もむなしく惜敗した。

大会の経過は次のとおりであるが、初戦で電設業チームと対戦した土木部本庁チームが優勝した。



5. 福島県最低賃金(地域最賃)の改定について

福島県最低賃金(地域最賃)について昭和58年10月12日から下記のとおり改定されました。

この最低賃金は福島県内の事業場で使用されるすべての労働者に適用されますので、使用者は労働者に対してこの最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。(最低賃金第5条)

件名	最低賃金額	除外賃金
福島県最低賃金	1日 2989円	精皆勤手当 通勤手当 家族手当
	1時間 274円 (賃金が時間によって定められるもの)	

- (注) 1. 最低賃金法第5条第3項第3号の規定に基づき、この最低賃金から除外される賃金は、上記除外賃金のほか、同条の規定によって、臨時に支払われる賃金、時間外、休日労働、深夜労働の割増賃金も最低賃金の額に算入されません。
2. 福島県産業別最低賃金の適用を受け労働者については、産業別に定められている最低賃金も適用し、また、それ以外については福島県最低賃金(地域最賃)が適用されることになります。
3. 最低賃金法第8条の規定により、使用者が次の者について福島労働基準局長の適用除外の許可を受けた場合は、最低賃金が適用されません。
- 1) 精神又は身体の障害により、著しく労働能力の低い者
 - 2) 試の使用期間中の者
 - 3) 職業訓練法による職業訓練を受けているもの

6. 電気工事工業組合第2回理事会開かる

県電気工事工業組合の第2回理事会が10月5日午前10時30分より郡山市熱海町の「保楽館」において理事22名が出席され次の事項について審議された。

- 1) 昭和58年度予算執行について
- 2) 東北七県電工連退職金共済制度について
社会保険適用除外の組合員及び従業員を対象とした東北七県電工連退職金共済制度については、県退共、中退共に加えられておるものもあり、又政府補助がないため、種々不利な面もあり、更に現在の不況下に出費が増えることも好ましくない意見が出され、本県電工組としては、この制度は見送ることにした。
- 3) 共同保守管理委員会委員の委嘱について
本年度改選期となっている共同保守管理委員会委員の委嘱については、各支部からの推薦を受け、理事会の議を経て委嘱することとなっているが、理事会を肉くいとかがなかつたので、さきの正副理事長会議で内諾を得ておいた候補者10名を推薦せよと承認された。
- 4) 全日電工連政治連盟福島県支部発足について
別掲のとおり。

1. 総務委員会開催

本協会総務委員会が10月22日午前10時30分より電協会館において正副会長、総務委員(各支部長)が出席し、当面する問題について協議された。

- 1) 昭和58年度予算執行状況について(略)
- 2) 会費の再検討について
公共事業の極端な減少により本年度も含め明年以降の協会財政は極めて厳しい状況が予想されることから会費(普通会費、特別会費)の見直しを迫られ、審議の結果、普通会費の増額、特別会費対象工事の拡大、支出についても各項目の節約について検討、次期理事会に提案することとする。
- 3) 県発注大規模工事の県内業者活用方の運動について
県が昭和59年度以降発注が予想される巨大整備事業、県立博物館建設工事、南東北大規模年金保養基地二本松地区建設事業、県立障児総合療育センター・養護教育センター整備事業等大規模工事の発注に当り、電気工事の分割可能なものについては、極力分割を願い、県内業者優先活用方の陳情も積極的に展開する。
- 4) プルーフ保険の配当金について(略)
- 5) 福島県建設産業団体連合会の構想について(別掲)

2. 霊前に叙勲の伝達

故遠藤精左門氏の

去る8月23日86才の高令をもつて死去された遠藤精左門殿に対する叙勲の内示については、「協会だより」10月号でお知らせしたところであり、去る10月4日午前、県土木部岸安雄次長殿が遠藤家を訪れ、大槻副会長が立会のもと、子息雄蔵氏をはじめ遺族の方々及び、協会福島支部役員が迎える中で、叙勲及び瑞宝章を霊前に伝達されました。

(叙 記)

<p>昭和五十八年八月二十三日 内閣総理大臣 中曾根康弘 総務省事務官 柳川成頭 第九三九二号</p>	<p>大日本 国璽</p>	<p>日本国天皇は遠藤精左門を 勲五等叙給瑞宝章を授けしむ 昭和五十八年八月二十日 勲章を授けしむ</p>
---	-------------------	---

7. 東北七県電工連移動理事会も開かる

東北七県電工連第6回理事会が移動理事会として本県で開催されることになり、10月5日午後2時より郡山市熱海町の「保楽館」において開催された。

平間理事長(宮城)、菊地副理事長(宮城)、遠藤常務理事、若原理事(青森)工藤理事(岩手)、金谷理事(秋田)、高橋理事(山形)、池添理事(福島)、皆川理事(新潟)が出席され、当面する諸問題について審議された。理事会には本県電工組及び県南電協組の理事40名もオブザーバーとして参加し、理事会終了後引き続き懇談会を催し、引込線委託工事、電気工事関係試験の統一化、政治連盟、福利厚生事業等について活発な意見が交換された。

8. 全日電工連政治連盟福島県支部が結成さる

従来、本県電気工事工業組合の上部機関である、全日本電気工事工業組合連合会を頂点とする組合組織の力で電気工事業法の制定、共同保守管理業法の法制化などを獲得してきたところであるが、全日電工連自体の政治活動にも限界があり、さらに電気工事士法、電気工事業法の改正、電気工事分働発注の確立、災害保険の低率化等、行政の支援並に政治活動を必要とする事項が多量に横たわっており、これらの実現を目的として昭和53年8月「全日電工連政治連盟」が結成され、目的達成のため今日まで諸般の活動を続けられてきたところである。

この政治連盟の政治活動をより効果的にするため、各県支部の結成が要請されており、本県電工組理事会においても数年前より検討されてきたところである。

現在本工業組合員約650人が加入されており、結成の気運が高まってきておるところから去る10月5日開催の理事会の議を経て「福島県支部」設立総会が開かれた。

支部規約、支部長、幹事長、幹事、会計監事等の役員選出、収支予算、が審議され決定し、支部長には池添電工組理事長が就任された。

福島県電工組と全日電工連政治連盟は表裏一体であるとの認識のもとに、組合員の社会的地位、経済的利益の向上のため、組合員全員が参加し、一層強固な活動を期待するものである。

9. 全日電工連創立25周年記念式典開かる

初の所属員全国大会も開催

県電気工事工業組合の上部機関である全日本電気工事工業組合連合会(略称全日電工連、米沢外秋会長)の「創立25周年記念式典」及び「第1回所属員全国大会」が10月25日午前10時より東京、紀尾井町のホテルニューオーフニにおいて開催された。

同連合会は、昭和33年全日本電気工事業協同組合連合会として発足し、昭和40年に全日本電気工事工業組合連合会に改組され現在に至っている。

これまでに電気工事士法、電気工事業法の制定など、法的な面での電気工事業者の社会的地位の向上に活躍しており、又懸案であった電気工事士法の改正が

3. 第18回福島県建設業労働災害防止大会開催さる

本協会が本年1月に加盟した建設業労働災害防止協会福島県支部の主催する第18回福島県建設業労働災害防止大会が10月26日午後1時30分より福島市の県建設センター大会議室において200余名の参加のもとに開催された。

本協会から坂本会長をはじめ、安全指導者に委嘱されている吉田新市(福島)脚代田貞造(郡山)、石川亘(白河)、佐藤博(いわき)、早川武邦(相双)、水沼廣(会津)の各氏が参加した。

大会は管区支部長(県建設業協会)の挨拶にはじまり、続いて表彰式に入り、災害防止に功績のあつた事業場賞(会社及び工事)、功績のあつた個人賞、安全競争表彰が行われ、そのあと福島労働基準局長、福島県土木部長、建設防協会長の祝辞を受け、担内会し、第2部として「これからの建設業の安全管理」と題し、東急建設(株)労務安全部長内田敏夫氏の特別講演が行われた。

最後に大会の場で安全の誓いを読みあげ大会も閉会した。

4. 県建設産業団体連合会設立へ

県建設関係団体連合会にて準備委発足

本県においては昭和47年に県建設関係団体連合会(元請6団体)が組織され今日まで活動を続けてきたところであるが、建設産業団体連合会構想については、昭和54年に建設省が建設業の各業種間の有機的な連絡協調体制を確立するべく重要施策の一つとして打ちだしたもので、現在静岡、埼玉県をはじめ全国12団体が設立され、56年6月には全国建設産業団体連絡協議会が設立されている。

本県に対しても昨年来建設省からの要望に加え、県土木部長からの要請もあり、本年5月の連団連正副会長会議において、連団連組織の再検討について討議がなされ、必要を調査研究を進めるとともに、基本的には現組織を中心に県内の元請、職別、資材、算戻団体を含めた諸団体について慎重な検討を加え、遂にその加入を固く方向で進めていくことが決定された。

その後連団連事務局において静岡、埼玉、新潟県建設連の実態を視察調査し去る10月18日正副会長会議を開き、視察報告を行うとともに、本県の今後のあり方について協議した。

種々意見交換の結果、再編準備会(建設業協会4名、他の団体は団体長を含め各2名)を早急に発足させることとなった。

事務局態制、予算規模、公益法人とする、対象団体の選定、部会組織の要否、会費問題等一切を準備委員会に委ねることとし、早急に準備委員会も発足させ、年内に対象団体への呼びかけを終り、年度内発足を目的に準備を進めることとなった。

本協会より準備委員会委員に坂本会長、大槻副会長も推せんした。

1. 大規模工事の県内業者活用方

正副会長・支部長合同で県に陳情

県において昭和57年度以降に発注が予想される県立医科大学移転整備事業、県立博物館建設等の電気設備工事に県内業者も活用し受注機会拡大を回られるよう県及び県議会に陳情を行った。

陳情は11月10日午前10時に正副会長、支部長10名が県庁に集合打合せのち、知事、副知事をはじめ総務部、土木部首脳、教育長、教育関係課長、室長、県議会議長、関係常任委員長と訪問、県内電気工事業界の実情を説明し、是非配慮を依頼し、午後まで精力的な陳情を行った。

陳情書の内容は次のとおりである。

〔県立医科大学移転整備事業〕

本県電設業にしましては、日頃格別のご指導、ご高配を賜りまして厚く御礼申し上げます。

お陰様をもちまして当電設業界も企業体質の改善強化、技術の向上に努め、工事の施工に当っては責任施工体制を確立し、今日では大手業者と比較し、なんら遜色のない技術水準、施工能力を有するに至り、県におかれましてはこれらをお認めいただき、従来より殆んどの工事も県内業者の活用、或いは受注機会拡大を回っていただいておりますことには誠に感謝にたえないところであります。

さて県におかれましては、県立医科大学移転整備事業が本格的に実施されておりますことは、まことにご同慶に堪えません。

建設計画も大規模な構想と聞き及んでおりますが、工事の発注に際しては電気設備工事の分割可能なものについては、できるだけ分割していただき、必要に応じては県内企業同志による共同企業体方式の採用等もご考慮され是非県内業者も活用願ひ、受注機会拡大を回っていただければ、技術水準の向上、更には社会的地位の向上に大きく役立ち、ひいては電設業界の育成強化に寄与されるものと考えられますので、何卒特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

〔県立博物館建設工事〕 前文略

県におかれまして、県民文化振興の中心施設である県立美術館、図書館の建設工事にあたり、電気設備工事も県内業者に受注いただきまして深く感謝申し上げます。

さて昭和57年度より県立博物館の建設工事が実施されますことへ反響して、建設工事の大規模な構想と聞き及んでおりますが、工事の発注に際しては、電気設備工事にも必要に応じては県内企業同志による共同企業体方式の採用等もご考慮され、県内業者も活用願ひ、受注機会拡大を回っていただきたく、何卒特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

2. 昭和58年度県発注電気工事

方部別中間検査結果発表

県土木検査課において、このほど本年度県発注電気設備工事の方部別中間検査(いわき、会津)の結果がまとまり、発表されたので、今後の工事施工に充分留意されるようお願いする。

〔いわき方部〕

- 1. 検査実施期間 58.9.1 ~ 58.9.3
2. 検査件数 電気設備工事7件 機械設備工事7件
3. 検査内容 書類検査、実地検査、設計・積算
4. 検査所見

書類検査(一般共通事項)は、工事現場内に常備すべき書類(契約関係書類の写し、設計図書、共通仕様書、標準図書)を中心に実施したが、今回は特に契約者(施工者)に対して設計図書とは、施工条件としてどのような位置付けなのか、また優先順位について認識はどの程度かなどを重点に立ち入り検査を行った。その結果全般的には自主管理施工の意識が高まり、整備状況は良好であったが、一部に現場説明書、質問(回答)書等の不備が5件、下請通知書の未提出現場が6件、一工程一括下請と誤解されるものが1件あった。以上一般共通事項に係る書類については、関係書類の整備も施工管理の重要事項であり、認識も新たに整備するよう指導したところである。また、実地検査では施工図と照合して、施工精度、現場の管理状況等について検査を実施したが、一部を除きおおむね良好であった。なお、設計・積算関係のチェックは図面と内訳書の照合が主体であったが、検査対象全件数とも適正な設計であった。

5. 指導事項

- 工事写真の整備
○ 屋内外型高圧受変電設備(キュービクル型)については「製造工程表」も提出すること
○ 火災保険は適切な時期に加入すること

〔会津方部〕

- 1. 検査実施期間 58.9.12 ~ 58.9.14
2. 検査件数 電気設備工事4件 機械設備工事4件
3. 検査内容 書類検査、実地検査、設計・積算
4. 検査所見

書類検査は工事現場内に常備すべき書類、下請関係の処理状況、関係官庁への届出書類及び監督員への提出書類等を中心に検査と実施したが、整備状況は概ね良好であったが、官庁届出書類も下請業者に管理させていたもの1件、屋外受変電設備の製造工程表も提出していないもの1件あった。以上一般共通事項としての書類不備施工者には現場で直接指導したところである。

実地検査では施工図と照合、さらに共通仕様書に基づいて施工されているか

行政事務の簡素化、合理化、整理に関する法律案の中に含まれ、このほど臨時国会で成立近く公になる運びになっておる。

さらにオイルショック時の電線パナフにも全組合員の総力を結集して度々突破し、昭和52年には共同保守管理業務の実現、昭和53年の政治連盟の結成など、着実に業界の発展に前進しているところである。

当日は午前10時より全国各工組より代表者340名が出席し「第1回所属員全国大会」が開かれた。現在業界が抱える問題の中から①組織の強化(第1分科会)②経営の近代化(第2分科会)③青年部会のあり方(第3分科会)の3テーマを取り上げ、各工組より提案された問題について熱心にディスカッションが行われた。

午後1時より全体会議も持ち、各分科会からの報告を集約し、今後の組合運営に反映させていくことになった。

又所属員全国大会も来年からは全国各地を移動して実施することになり、第2回大会を明年10月25日、福岡県において開催されることになった。

午後2時30分より創立25周年記念式典に移り、宇野通産大臣、内海建設大臣をはじめ政界、関係官庁、電力、メーカー、関係諸団体代表200余名に及ぶ来賓も迎へ開かれた。会長式辞に続き、両大臣をはじめ、来賓の代表祝辞のあと、通産大臣表彰、中小企業庁長官表彰、会長表彰の各表彰式が行われ、本工業組合より、池添、中島、国津の3氏が会長表彰も受賞された。

式典終了後参加者全員による懇親パーティに入り盛大に25周年を祝った。

本工業組合より池添理事長、渡辺、梅津、中島副理事長、専務理事、十文字、谷津田理事、それに青年部代表として郡山支部の諸橋青年部長ら8名が参加した。

10. 建設雇用改善推進月間

11月1日 ~ 11月30日

建設雇用改善法が施行されて本年は7年を迎えるところであるが本年も11月1日から30日まで「建設雇用改善推進月間」を設定し、各般に亘る啓蒙活動を展開することになり、本協会も後援することになった。このほど県商工労働部より本協会に対し実施要領が次のように示され、各種の行事を実施することになった。

昭和58年度建設雇用改善推進月間実施要領

1. 趣旨

建設労働者の雇用の改善については「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」の施行と契機として、逐次その成果は着実な歩みが見られるもの、建設労働の円滑な建設生産の特殊性もあって一朝一夕に改善されることは難しく、建設事業主自らの自覚に基づく努力と建設関係者一丸の協力が要請されることである。

このため、昭和58年度においても11月を「建設雇用改善推進月間」と定め、「実施要領」により実施する旨労働省職業安定局長、建設省計画局長、連名により通達されたところである。

福島県においても同通達に基づき関係機関と連絡を密にし、建設事業主をはじめ関係者の理解と関心を一層深めることを目的として、昨年引き続き「建設雇用改善推進月間」実施要領を設定し各般の啓蒙活動を展開することとした。

2. 実施期間 昭和58年11月1日から11月30日までの1ヶ月間

3. 主催 福島県、福島県建設雇用改善室

4. 後援 (社)福島県建設業協会、(社)福島県電設業協会、福島県管轄協同組合連合会

5. 実施事項

(1) 県において実施する事項

イ 建設雇用改善優良事業所知事表彰の実施

ロ 建設雇用改善推進1500人の実施

福島県立医科大学敷地造成工事、福島市音楽堂新築工事の作業現場予定

ハ 建設雇用改善推進会議の開催 11月22日 AM10:00 於県建設センター

ニ 広報活動の展開 国及び地方公共団体の機関紙に記事の掲載依頼

(2) 職業安定機関において実施する事項

イ 建設事業所の訪問指導

月間中に建設事業所を計画的に訪問し、雇用管理責任者の選任及びその職務の履行、建設労働者の雇用の改善に関する助言、指導を行う。

ロ 建設業に関心を有する求職者に対する説明会及び管理運営の実施

ハ 出稼労働者に対する周知

ニ ポスターの掲示、リーフレットの配布

中央で作成し送付されたポスター、リーフレットの掲示、配布もするともに関係機関、業界に対して掲示、配布を依頼する。

11. 協会のうごき

Table with 3 columns: No., Event Name, Location/Details. Includes items like '故郷藤村左衛門氏叙勲伝達' and '県電設業協会第2回理事会'.

審議され、特別会費については対象工事の拡大、普通会費については引き続き検討することとする。

(1) 県発注大規模工事に対する協会の対応について

別掲のとおり

(2) 先進施設視察研修について

先進施設の視察研修は本年度も回目も迎えるが、本年度は山形県上山市の山形県立総合療育センターを視察することとし、研修時期は12月中旬とし、派遣人員その他詳細については会長、技術委員長に一任する。

5. 文化の殿堂に学ぶ

技術委員会現場研修

協会技術委員会は11月2日福島市に工事が進められている県立美術館・図書館新築電気設備工事の現場研修を実施した。

県民文化の殿堂ともいえる両施設は、旧福島大学経済学部跡地60,500㎡の敷地に、美術館はRC造2階建て面積10,030㎡、図書館はSRC造2階地下1階延面積9,482.7㎡の超近代的な建築物で完成すれば全国でも有数の規模を誇るものであり、美術館の本体工事は鹿島建設、電気工事は関東電気工事及び郡山電機製作所、図書館は本体工事が大林組、電気工事は大槻電設工業、吉田電工がそれぞれ施工されており、昭和59年3月末、竣工まで目下急ピッチで工事が進められている。

当日午後1時30分に本部技術員のほか地元福島支部、白河支部、それにバスで参加したいわき支部会員ら50数名が現場に集合する。

県より菌辺管轄課長補佐、熊田係長、大内技師を講師として招き、現場事務所会議室において、国津委員長、菌辺課長補佐のあいさつに続き、熊田係長より工事の概要の説明を受け、その後、2班に分かれて現場研修に入った。

図書館工事はかなり進んでいるが、美術館はあちこちに足場が組んであり、身体もかかめて通るころもある状態である。

参加者は見学を通じ、施工管理計画、品質管理、安全管理のあり方を熱心に研修する。大規模工事だけに参加者も「さすが立派なもの」と驚歎の声があちこちに出る。

約1時間半にわたり現場研修を終え、引き続き現場検討会に入り、活発な質疑があるなど、夕刻まで続けられた。

どうかについて検査も実施したところであるが、施工の精度、現場の管理状況とも概ね良好であった。しかし一部に配管の最大支持間隔も超えて施工しているもの、接地極も埋設した時臭で接地抵抗も測定していない現場があった。本支部で今回特に指導した項目は次のとおり

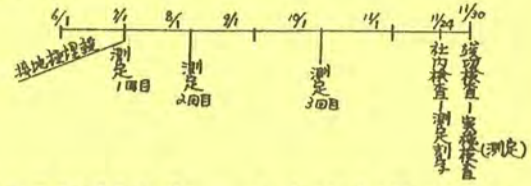
① 接地抵抗の測定は接地極埋設時と刻字前までに定期的に測定し記録しておくこと。

② 水圧試験も実施した記録写真には当該系統図を添付しておくこと。設計・積算関係については設計図と内訳書の照合及び設計単価算のチェックが主体であったが、おおむね良好であった。

指導事項

- 発生枝は現場に放置せず引渡しまで施工者の責において管理すること。
- 電線管の養生を行うこと（面取り不十分、露錯管あり）
- 接地極埋設標示板に刻字する接地抵抗値の精度も高くするため測定も定期的に実施し記録も保存すること。

— 例 —



- 増設屋外受変電設備について製造工程表も提出すること。
- コンクリート打設完了した時臭で電界強度測定も行うこと。
- 設計図面と施工が相違する場合は監督員と協議の上で処理すること。

検査員後記

今回はいわき、会津支部の中間検査の結果発表であり、遂に他支部も検査が終了次第発表いたしますが、現場代理人、主任技術者の各位には次の頁と特に認識され現場管理を行うようお願いいたします。

1. 設計図書の後発順位について。（監理仕様36頁参照）
2. 元請、下請関係適正化の意義について。
3. 57年度改正の「特記仕様書」も十分理解すること。

福島県土木部土木検査課

専門工事検査員 渡辺 昭夫

6. 各支部で技術研修会盛ん

● 白河支部

白河支部は10月18日白河地区管工事協同組合と共催で県土木部及び白河建設事務所、指導を得て技術研修会を開催した。

当日両団体より15名の会員及び現場代理人が参加し、午前中白河市に建設中の県営住宅現場を参加者が1日検査員の立場でパトロールし、各所を見直し、今後の自社施工の参考とした。

午後は白河地区電気工事協同組合事務所にて会場を移し、広川建設事務所長中島支部長の挨拶のあと研修会に入る。

- ① 白河建設岩並主任建築技師より防火区画を中心とした建築全般について。
- ② 県土木部 渡辺専門工事検査員より昭和58年度工事検査を通しての問題点
- ③ 立原電気技術現場代理人より9月開催の第2回中央技術者研修会の報告
- ④ 県土木部 菌辺管轄課長補佐より経営改善、安全管理を中心に講義。特に経済環境が悪化している今日、工事量の減少を克服し、経営の安定を回すための企業の体質改善も早急に進めるべきを力説された。

このあつ質疑に入り参加者より活発な意見が出るなど、遅くまで研修会が続けられた。

● 会津支部

会津支部は11月15日現在建築中の工事現場電気設備の施工状況を見直し、会員相互の技術向上を図るため本年度2回目の現場パトロールを実施した。

当日会津若松市より遠藤幸男建築課長ら4名の担当官の指導を得て、会員及び現場代理人ら31名が参加。午前8時30分全会津電気工事協同組合に集合、2班に分れ、市発注の公営住宅 藤室地区築1種及び北川東町オ2種工事現場を対象にパトロールを行った。

各階の配管、配線状況や器具の設置状況などを詳細に見て回ったが、ほぼ良好で特に両現場とも整理整頓が行き届き、参加者の好感ももたれた。

パトロール終了後組合事務所において、支部技術員と発注者、施工者三者において工程の再確認と施工のポイント、チェック書類の整理状況の確認と検査が行われた。パトロールの結果について2班の代表者より報告があり、最後に遠藤課長より講評を受け、質疑に入り、活発な討議の中、突如研修会を終了した。

● 郡山支部

郡山支部は郡山電気設備技術研究会と共催で現場における管理面、安全面の改善を主目的に11月11日郡山市文化センター建設工事；対象に技術研修パトロールを実施した。

3. 池添氏に黄綬褒章を贈られる

池添祥彬氏（郡山市池添電設社長）が昭和58年秋の建設省所管の褒賞受賞で黄綬褒章に選ばれ、11月18日建設省において建設大臣より褒章及び褒記が伝達された。

池添氏は大正6年郡山市に生まれ、電機学校卒、電力会社に勤務の後、昭和20年池添電気興業所を創設、代表者となる。

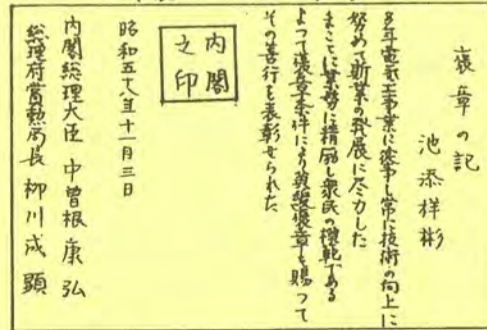
昭和22年郡山電気工事組合の設立に参画、昭和22年法律の制定によって現在の県南電気工事協同組合となるのが、理事、専務理事、副理事長を経て昭和48年より理事長を務めている。昭和22年県電設業協会の設立にも参画し、専務、理事、副会長に就任、現在も理事に就任されている。

昭和26年には県電気工事協同組合連合会の理事、昭和51年から昭和55年9月解散時まで理事長。更に昭和40年発足した福島県電気工事工業組合の理事、副理事長を経て現在理事長を務めている。

電気工事業界に身を投じ、38年にわたり一貫して電気工事業に精励する中でも、同業者間の協調を唱えて組織化に尽力、組織をもとめて業界の近代化、地位の向上に大きな功績を残してきたことが受賞に光輝いたものである。

白河氏は、昭和55年に知事表彰、昭和57年には建設大臣の表彰を受けている。

(褒 記)



4. 第3回理事会開催

協会第3回理事会が11月25日午後2時の福島市のエビスタランドホテルにおいて理事22名が出席し、当面する次の議題について審議された。

(1) 昭和58年度予算執行について

公共事業量の極端な減少により本年度特別会費の収入が容易でなく、協会財政は極めて厳しい現状であり、後半は支出の節約も含み慎重な予算執行が迫られている。

(2) 会費の見直しについて

明年度以降の特別会費収入は事業量の減少見込みから会費の見直しか